

令和2年第7回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 令和2年7月28日(火) 午後2時00分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 鳥羽田 信
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 11名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 鳥羽田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。はじめに、本日の「報告第11号」、
「報告第12号」は人事案件であることから、地方教育行政の組織及
び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開と
したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第11号」、「報告第12号」の案
件を非公開といたします。

【報告第11号】【報告第12号】 非公開

今泉教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第35号 笠間市公民館運営審議会への諮問について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、資料11ページをご覧くださいと思います。「議案第35号 笠間市公民館運営審議会への諮問について」でございます。6月の教育委員会協議会の中でご説明させていただきました地区の公民館について、施設の老朽化が進んでいることから施設の用途など今後のあり方について検討を行うため、笠間市公民館の設置及び管理に関する条例により、笠間市公民館運営審議会に諮問いたします。検討を行う地区の公民館につきましては12ページの別紙に記載されております、笠間市みなみ公民館から笠間市福原公民館までの12館でございます。6月24日の第1回公民館運営審議会で現状の説明等は済んでおります。第2回の審議会を予定しておりまして、本日の教育委員会からの諮問を受けて審議をはじめるということとなります。それから3回の審議会の中で、答申という形でまとめまして、結果につきましては改めてご報告をさせていただきたいとします。説明は以上になります。

今泉教育長 只今、事務局より説明がございましたが、「笠間市公民館運営審議会への諮問について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第35号 笠間市公民館運営審議会への諮問について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後2時37分閉会を宣す。

8, 議決事項

報告第11号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第34号	笠間市公民館運営審議会への諮問について	可決